はじめまして、意見です。

読書は人を賢くします。

読書歴は、その人の教養を表します。

読Qは、あなたの読書歴を証明する、ウェブ検定級です。

英検や漢検のように、読書歴が資格として認められるようになることを目指して、

このシステムを作りました。

ストーリークイズに合格して本を読んだことを証明し、その記録を積み重ねることで、級が上がります。

ストーリークイズは利用者みんなで作っていきます。

読Qを使って、共に読書と読書推進をしていきましょう。

圓欲

一般会員とは・・・・・・・・・・・・・・・・・1
一般会員、監修者会員、著者会員にできること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
一般会員新規登録の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
利用規約・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

一般会員とは

- ※ 読Q全体についての説明は、トップバーの「読Qとは」をご覧ください。
- 一般会員とは、一般会員の新規登録画面から読Qに入会した個人会員です。学校で読Qを利用する児童や生徒も、一般会員に含まれます。
- 個人会員の種類には他に、**監修者会員**(担当する書籍のストーリークイズを監修する会員)、**著者会員**(出版社から出版した著書を持つ会員)、**教師会員**(読Q利用校の所属教師会員)があります。
- システム利用料(会費)は、月額 100 円または年額 1000 円です。なお読Qには、低所得世帯のお子さんの会費を肩代わりする「あしなが援助金」という制度があります。

一般会員。監修者会員。著者会員にできること

一般会員、監修者会員、著者会員という三種類の個人会員に共通の機能は次の通りです。

読書活動面では・・・

●読Q受検

- ■読んだ本のストーリークイズを解き、合格することで、本を読み終わった認定を得ます。
- ■パソコン、タブレット、スマートフォンで受検する、所要時間5~10分の検定です。
- ■受検するには、マンツーマンで見守る試験監督が必要です。(家族不可)
- ■合格してポイントを得ていくことで、級が上がり、読書量ランキングが上がります。



スマートフォンでの受検画面

- 問題は、クイズストックからランダムに出題される。
- ・ 傍線部が、本文の内容と合致していれば①、違っていれば②をタップ。
- ・ 制限時間は1間につき 30 秒。30 秒経過すると自動的に次問へ移る。
- 次へをタップすると次の問題が出る。
- ・ 問題数は8問~20問。本の内容量や難易度によって違う。
- 問題数の8割以上正解した時点で合格ダイアログボックスが出て終了。
- ・ 問題数の2割以上不正解した時点で不合格ダイアログボックスが出て終了。
- ・ 合格すると、級、ポイント、合格履歴などが更新される。マイ書斎で確認する。

●マイ書斎

PCで開いたマイ書斎の画面



- ■マイ書斎では、現在の読級やポイント、読Q合格履歴、作成クイズと登録した本の記録、読書量ランキング、マイ本棚などの閲覧ができます。
- ■マイ書斎内の各項目の公開非公開設定、読書認定書の発行申請、基本情報の編集などができます。

読書推進活動の面では・・・

●本の登録

- ■読書推進活動です。検定用のストーリークイズを作るために、まず本を読Qに登録します。
- ■書籍情報の他、ページ数、行数、字数などを入力することで、 その本の検定合格で得られるポイントが設定されます。
- ■本を登録し、それが読Q本として認定されると、所定のポイントを 獲得でき、読書量ランキングが上がります。
- ■本の登録をすると、読書推進活動の功労者として、読Q本ページ に名前または ID を載せることができます。

スマートフォンで木の登録をする画面

人マートノオンで本の登録をする画面
マイ書斎 本の検索 クイズを作る 受検 読Qとは 🕶
読Qトップ
本の登録
登録するときの注意事項
本の基本情報を入力ます
1. 本の種類
字数カウントしていない本 ▼
2. 本のタイトル (全角)
99
3. 本のタイトルのふりがな (全角)
ゆきぐに
4. 著者名 (全角)
姓:
JUSE -
名:

●クイズ作成

- ■読書推進活動です。登録が済んだ本のストーリークイズを作ります。作成クイズ数に制限はありません。
- ■クイズが沢山集まると、監修者が審査して、認定します。
- ■クイズ形式は、本の内容と合っているかの〇×を問うランダム 出題で、1問 30 秒の時間制限があります。
- ■作成したクイズが認定されると、所定のポイントを獲得でき、 読書量ランキングが上がります。
- ■また、読書推進活動の功労者として、読Q本ページに名前や IDを載せることができます。



●試験監督

- ■読書推進活動です。読Q受検する会員の試験監督として、受検中に不正が無いかを近くで見守ります。
- ■20歳以上の会員は、適性検査(何度でも受検可)をパスすれば、試験監督をすることができます。
- ■試験監督をしてあげた受検者数のランキング上位者は、公共性のある試験監督として、トップ画面で発表されます。

●あしなが援助金

- ■読書推進活動です。低所得世帯のお子さんの会費を20歳まで、複数人分肩代わりができます。
- ■あしなが援助金受給希望者が少なく、6か月の間でマッチングが難しい場合は、20歳未満の読Qポイントランキング最上位の会員の会費を、奨学金のような形で援助していただきます。
- ■援助相手とのマッチングは当協会が行います。援助開始後、互いの公開マイ書斎を閲覧できます。本名 や連絡先の交換は行いません。
- ■マッチングまでに最長6か月の猶予をいただきますので、その間の会費は事務手数料とお考えください。

あしなが援助金の受給を希望する方も、最長6か月間は、会費のお支払いをお願いいたします。

- ■あしなが援助をしたい方は、新規登録時に会費支払い項目で、援助する人数を選んで登録してください。 そして、念のためログイン後に問合せ欄から、援助人数をお知らせいただくと漏れが防げます。
- ■あしなが援助金の受給を希望する方は、本人確認書類の撮影時に、市県民税課税(非課税)証明書など 低所得を証明できる書類を一緒に撮影して送信してください。漏れを防ぐため、その後必ずログインして 問合せ欄から、受給希望の旨をお知らせ願います。

一般会員新規登録の流れ

- 読Qの会員登録は、トップ画面右上の「新規登録」をタップします。
- 2. 「一般の方 新規登録」をタップ。(クイズ監修者に相応しい職歴、学歴、資格等お持ちの方は、 「監修者候補の方 新規登録」をタップしてください)
- 3. 入力フォーム内に薄く表示されている入力例を参考にして、入力してください。



入力する際の注意

①ファーストネームのローマ字は、**入力した文字がそのまま I D の一部になります**。必ずしも頭を大文字

にする必要はありません。

- ②生年月日の入力は、フォームをタップ → 西暦をタップ(最上部中央) → 西暦を再度タップ(最上部中央) → 矢印で自分の生年範囲を選択(最上部左右) → 年 → 月 → 日を選択
- ③郵便番号、番地、電話番号などの数字は全て半角でお願いします。※ うまく入力できない場合は英字キーボードをお試しください。
- ④市区郡町村の入力方法 例: 高座郡寒川町、 横浜市鶴見区、 藤沢市 など
- **⑤**町名(地域名)を入力。番地などの数字は、次の欄に入力するようにお願いします。
- ⑥半角数字で入力してください。 ※ うまく入力できない場合は英字キーボードをお試しください。 ※ 3まく入力できない場合は英字キーボードをお試しください。 ※国外在住の場合の入力方法(半角): 郵便番号欄・・・000 0000、 都道府県と市区町村・・・0、 町名(地域名)欄⑤・・・番地から国名までの住所全てを入力、⑥の番地欄・・・0。それ以降は空欄。
- **⑦**「利用規約と申込の流れ」を見て戻った場合、入力箇所が消えていないかご確認ください。
- ⑧メールアドレスは、常に連絡の取れるアドレスを半角で入力してください。 ※迷惑メール対策をされている方は、読Qからのメール(・・・@dokq.org)が届くように設定をお願いします。
- ⑨本人確認書類は、ステップ2で画像をアップロードしていただきます。
- ⑩過去に会員だった方で、読Qを再開可能な方(退会したばかりの方、20歳未満の方、元教師会員の方など)が新規登録をすると、「おたずね」という表示が出る場合があります。同じアカウントを再開したい方は、読Qネーム入力欄に入力してください。入力しない場合は新規の読Qネームになります。
- 4. 入力内容を確認後、「規約に同意して送信」をタップ。
- 5. メールで、正式登録用の URL が届くので、それをタップすると、本登録画面が表示されます。 ※「規約に同意して送信」ボタンをタップ後、数時間経ってもメールが届かない場合は、迷惑メールに振り分けられていないかご確認ください。それでも届いていない場合はご入力いただいたメールアドレスが間違っていた可能性が

あります。恐れ入りますが再度申請をお願いいたします。

6. 本登録(パスワード設定と本人確認書類の送信)



- ※ 番号順にすすめてください。順番が違うと入力したものが消える場合があります。
- ①表示されている読Qネーム(読QにおけるID)が、あなたのIDです。読Qネームは、協会側で割り振った固有の数字とファーストネームで自動生成されます。変更はできません。

②支払い方法の選択

- a. 月払いか年払いを選び、「定期購入」をタップしてください。お支払いサイクルは後で変更できないのでご注意ください。
 - ※ あしなが援助(低所得世帯の20歳未満の会員の会費全額援助)にご賛同いただける方は、援助 する人数を選択してください。援助人数により支払額が違います。
 - ※ あしなが援助は相手のあることですので、後で中止はできません。
 - ※ あしなが援助をする方、および、あしなが援助金の受給を希望する方へ: あしなが援助金が成立 するまで(最長6か月)の会費は事務手数料とお考えいただき、お支払いをお願いいたします。
- b. PayPal のサイトになります。 ※読Qは会費徴収について PayPal を決済代行会社としています。
 - (1) PayPal の新規会員登録をしてください。または既に PayPal アカウントをお持ちの方はログインしてください。 ※定期支払なので必ず PayPal 会員登録をしてから会費支払をして下さい。
 - (2) 支払方法(クレジットカード)を登録、または選択してください。 事前に銀行口座を PayPal に登録してある方は、口座引落も利用可能です。

- (3) 読Qの会費の支払(定期購入)手続きが完了すると、読Qサイトへ自動で戻ります。
 - ※ 2週間後が支払い決済日となりますので、2週間は読Qを無料でお試しいただけます。

③本人確認書類のアップロード

読Qは検定事業であり、会員の厳正な本人確認を行っております。運転免許証か、マイナンバーカード(顔写真面)など、**写真付き**の証明書類1点をアップロードしてください。無い場合は、健康保険証、パスポート、学生証、戸籍や住民票(マイナンバーの記載の無いもの)、福祉手帳、未成年なら親権者の免許証やマイナンバーカードの中から2点を撮影して使用してください。

- ※ 読Qでは、初めて顔認証をしていただいた後に協会側で照合して本人確認するため、写真付き の証明書類を必須とさせていただいております。
- ※ あしなが援助金受給希望者は、市・県民税課税(非課税)証明書などの低所得を証明する書類も 一緒に撮影してアップロードしてください。
- ※ アップロードした写真を変更したい場合は、「変更」をタップしてやり直してください。
- ※ 提供された各種書類や顔認証などの個人情報については、「個人情報保護方針」をご覧ください。

4 パスワードを作成してください。

読Qのパスワードは検定に使用するため、他の人に既に使われている文字列は使用できません。 「表示する」にチェックを入れて、入力に間違いがないか確認してください。**入力したら必ず控えて ください。**

7. 「上記内容で登録する」をタップ

登録完了の画面が表示されます。「読Qトップに戻る」をタップすると、ログインした状態のトップ画面になります。また、登録完了のお知らせの電子メールが届きます。

- ※顔認証登録は、ログイン後いつでも登録できます。受検や試験監督をする予定のある方は、予め登録しておきましょう。(マイ書斎をタップ→基本情報をタップ→基本情報→顔認証)マイ書斎で顔認証をすると基本情報画面に入るので、基本情報の閲覧・更新をすることができます。(基本情報を更新すると、電子メールにて更新されたことを通知します。)
- ※ ご入力内容に不備があった場合は、後ほどメールにてご連絡させていただきます。

※ あしなが援助金の受給を申請された方へ

援助希望者と、あしなが援助賛同者人数のバランスによってはご希望に添えないことがあります。 結果は6か月以内に電子メールにてご連絡いたします。

- 8. さあ読Qをはじめましょう!
 - ①まずは最近読んだ本が読Q本になっているか検索してみましょう。
 - ②その本がまだ読Q本に登録されていなかったなら、すぐ登録してその本のクイズを作ってください。
 - ③本の登録やクイズ作成をすると、読書推進の功労者として、読Q本画面に名前かIDが載ります。
 - ④クイズを沢山作ってその本の受検に合格すると、受検だけをした場合と比べて、最大で2.2倍のポイントを獲得できます。(本の登録+クイズ10問以上作成+受検+短時間加算)
 - ⑤受検して合格すると、読Q本画面に、本の帯文(まだ読んでいない人へのおすすめ文)を投稿できます。ぜひ好きな本の帯をあなたが作りましょう。
 - ⑥帯文投稿などから、あなたの公開マイ書斎を閲覧する人がいます。ぜひたくさん受検や読書推進 をして、あなたの読書量や読書歴、読書推進活動履歴を誇示しましょう!

利用規約

読Q利用規約(全ての利用者向け)

一般社団法人読書認定協会(以下、「当協会」といいます。)は、「読Q利用規約(以下、「利用規約」といいます。)を定め、これに従って「読Q」に関するサービスを提供します。本規約は、読Q(第1条において定義します。)の利用登録のある個人(以下「会員」といいます。)、利用登録のある学校(以下、「会員校」といいます。)、利用申込者および閲覧者を含め、読Qを利用する全ての個人や学校(以下、「全ての利用者」といいます。)に適用されるものとします。

第1条 読Q

「読Q」とは、当協会が提供・運営するインターネット上の読書推進・検定サービスおよび当該サイトに付随するアプリケーション、メール配信、その他各種サービスの総称をいいます。

第2条 利用の申し込みおよび本規約の適用

- 1. 読Qの利用申込者は、読Qの仕組み、サービスの内容および本規約を理解・承諾の上、当協会の定める手順に従い会員登録および読Qの利用申し込みをするものとし、本規約に同意の上読Qを利用するものとします。
- 2. 会員が未成年の場合、当該未成年である会員は、読Qを利用すること、本規約の内容に同意することについて、読Qを利用することをもって、親権者に同意を得ているものとみなします。
- 3. 親権者がいる場合、親権者は会員が読Q上で行う一切の行為について、いかなる場合においても連帯して責任を負うものとします。
- 4. 当協会が読Qで提供する、運用ルール、個人情報保護方針、およびその他諸注意や使用方法説明等(以下、「諸注意等」といいます。)が存在する場合には、諸注意等はそれぞれ本規約の一部を構成するものとします。
- 5. 当協会は利用申込者が読Qの利用申込を行ったこと、または利用申込者、会員および会員校他全ての利用者が、 読Qに含まれるコンテンツや各種情報を閲覧・使用したことをもって、全ての利用者が本規約に同意したものとみなします。

第3条 アカウント

- 1. 利用申込者は、読Qの申込方法によって異なる以下のいずれかの方法により、読Qの会員登録および読Qの利用に必要な D(以下「読Qネーム」といいます。)およびパスワード(以下読Qネームとパスワードを合わせて「アカウント」といいます。)を取得するものとします。
 - (1)利用申込者と会員が同一の場合

利用申込者による読Qの利用申し込みがなされ、当協会がこれを承諾した場合には、当協会からアカウントが利用申し込み者に直接付与されます。

(2)会員校が会員の利用申し込みを行う場合

小学校、中学校、高等学校および大学等によって読Qの利用申し込みがなされ、当協会がこれを承諾した場合には、当協会から学校用アカウント(会員校アカウント)が付与されます。会員校は、当該学校に所属する教師、司書、児童、生徒、学生に読Qのアカウントを付与することが可能です。

- 2. 会員および会員校は、会員登録の際に入力または提供した情報および顔認証登録(以下「会員情報」といいます。) の内容につき、自ら責任を負うものとします。会員情報の内容に変更が生じた場合には直ちに情報の更新を行い、常に最新の情報を当協会に提供するものとします。
- 3. 当協会は、会員情報が誤っている場合など、当協会が適当でないと判断した時は、アカウントの付与または付与済みのアカウントの停止を行う場合があります。

4. 会員の種類

読Qのアカウントは、学校用アカウントと、個人用アカウントに分かれています。学校用アカウントは、各「会員校」に1つずつ付与されるものです。個人用アカウントは、「一般会員」、「監修者会員」、「著者会員」、および機能制限のある「準会員」、そして会員校に従属する「教師会員」に分かれています。

(1)会員校

会員校アカウントは、代表者宛に付与するアカウントで、読Q上の管理手続き等の他、所属する教師会員を管理するアカウントです。所属する教師や司書を、読Qの教師会員として読Qに会員登録することができます。また、異動して来た教師会員に対し当該会員校への所属登録ができます。所属する教師会員による読Q上のすべての行為は会員校の責任によるものとします。

(2)教師会員

教師会員とは、会員校がアカウントを付与した、または当該会員校所属の教師または司書としてアカウントの使用を認めた会員をいいます。所属する会員校の児童、生徒、学生に対して読書を推進し、読Qの検定を実施することに特化した、会員校に付随するアカウントであって、教師会員による読Qを利用したすべての行為は会員校の責任によるものとします。また、一般会員と比較して、受検ができない等、使用できる機能に制限があります。教師会員の

会費(第4条において定義します)は当該教師会員が所属する会員校が支払うものとします。教師会員が個人的に 読Qの受検を希望する場合は、教師会員アカウントとは別に、監修者会員または一般会員として読Q利用申し込み をする必要があります。

(3)一般会員

一般会員には2種類あります。1つは、一般会員としての読Q利用申し込みを、当協会が承諾しアカウントを付与した個人。もう1つは、会員校に所属登録のあるアカウントを持つ児童、生徒、学生(以下「一般生徒会員」と言います。)です。

一般生徒会員には、個人で読Q利用申し込みをする場合と、会員校がアカウントを付与する場合があります。会員校がアカウントを付与した一般生徒会員の会費については、当該会員が会員校に在籍している間、会員校が支払うものとします。

会費負担の有無にかかわらず、すべての一般会員および一般生徒会員の読Q上での行為は、一般会員および一般生徒会員本人の行為によるものとします。

(4)監修者会員

監修者会員は、監修者候補会員としての読Q利用申し込みを、当協会が承諾しアカウントを付与した個人です。一般会員の権限のほか、書籍の担当監修者に立候補ができ、当協会によってそれが承認されると、担当書籍についての検定問題選定、監修や投稿内容の管理といった読書推進活動ができます。検定問題の選定や監修を行うため、一定程度の職歴、資格、学歴、および検定問題作成経験などが必要です。

(5)著者会員

著者会員は、著者会員として読Q利用申し込みがあり、当協会がそれを承諾しアカウントを付与した個人です。読Qが対象としている種類の著書を持つ作家が利用申し込みをすることができます。監修者会員としての権限も持ち、自著やその他の書籍を担当することができます。ペンネームで活動します。

(6) 準会員

読Qの受検ができない等、利用できる機能に制限のある個人会員で、読書推進の観点から設けている会員種類です。正会員ではないので会費は無料です。準会員は、次の2種類があります。

①教師会員のアカウントを持っていたことのある個人

会員校で教師会員をされた方は、会員校を離れると準会員となります。但し、教師会員としての活動履歴がまったく無い場合は準会員とならず退会になることがあります。準会員は、検定問題の作成、本の登録、試験監督などの読書推進活動を続けることができます。会費支払い等の手続きをすれば、監修者会員や一般会員になることが可能です。または会員校に所属し承認されると、再び教師会員に戻ります。

②会員校から卒業や転校をした20歳未満の個人

会員校に所属し読Qを利用する20歳未満の一般生徒会員については、会員校から卒業や転校をすると自動的に準会員となります(但し、読Qの活動履歴がまったく無い場合は準会員とならず退会になることがあります)。20歳未満の準会員は、20歳になる前に、個人的に一般会員として再開の手続きをするか、または会員校によって所属登録されれば、一般会員として同じアカウントを再開でき、各種履歴も継続できます。20歳を迎えるまでに再開しなかった場合、および自ら退会手続きを行った場合は、退会(第5条に定義します)となります。

- 5. 読Qのアカウントは、当該アカウントの発行を受けた会員および会員校のみが利用可能なものとし、第三者への譲渡、貸与を禁止します。但し、著者会員アカウントに限り、著者会員自らの責任のもとで、自著の登録、読Q上の自著ページの管理、自著の検定問題作成、アカウント管理等を編集者等の第三者に委託できるものとします。
- 6. 発行されたアカウントの利用による読Q上での行為は、全て当該アカウントの発行を受けた会員および会員校の行為とみなすものとします。教師会員アカウントによる読Q上の行為については、所属登録している会員校の行為とみなします。会員および会員校は、自らの責任のもとで、読Qの利用、ならびにアカウントの管理を行うものとします。アカウントの第三者による盗用に伴ういかなる損害の発生についても、当協会に故意または重過失がある場合を除いて、当協会は返金等を含め一切の責任を負いません。

第4条 会費および支払い方法

会員および会員校は、準会員および「あしなが援助金(4.にて後述します)」受給者を除き、読Qシステム利用の対価として当協会の定める金額(以下「会費」といいます。)を支払うものとします。但し、会員校が付与したアカウントを持つ会員(教師会員および一部の一般生徒会員)の会費については、会員校が支払うものとします。読Qの利用に際して会員および会員校が支払うべき会費とその支払方法については、本規約で定める事項を除き、当協会が別途定めるものとします。なお、支払いの際に必要な経費(手数料、クレジットカードの会員費などをいいますが、これに限られません)は全て、会員および会員校の負担とします。

1. 当協会は、会員および会員校に承諾を得ることなく、会費を変更できるものとします。その場合、当協会は、第20条に基づく通知により告知するものとします。

- 2. 会員および会員校は、会費について、外部決済サービス会社を介して当協会に支払うことにつき、予め承諾することとします。当該会費は第三者を通じて支払いが行われるため、当協会は領収書の発行を保証いたしかねます。
- 3. 会員および会員校は、会費払込み済み期間の途中に退会、準会員への変更および当協会によるアカウントの停止等があった場合、払込み済みの会費は返金されないことにつき、予め承諾するものとします。

4. 「あしなが援助金」について

- (1) 特定の、低所得世帯の20歳未満の会員または全国読Q読書量ランキング最上位の20歳未満会員の会費を全額援助する、1 対1で行う会費援助制度です。一般会員、監修者会員、著者会員および会員校による援助制度です。1人を援助する場合、自身の会費プラス 1 人分の金額をお支払いいただきます。複数の会員を援助することもできます。
- (2) 援助を行う側の会員(以下、「あしながさん」といいます。)は、あしなが援助金を受給する会員(以下、「ジュディさん」といいます。)を指定することはできません。ジュディさんが、あしながさんを指定することもできません。マッチングは当協会が行いますが、あしながさんが不足していると実施できない場合があります。逆に、受給を希望する会員が少なく、あしながさんが過剰の場合は、全国読書量ランキング最上位の20歳未満会員をジュディさんとして、成績優秀者奨学金のような形で援助していただきます。
- (3) あしながさんは、途中で援助を中止することができません。あしながさんは、ジュディさんが20歳の誕生日を迎える 月までの会費援助をします。あしながさんは、自ら退会しない限りジュディさんのあしなが援助をやめることはでき ません。ジュディさんの変更を求めたり、返金を請求したりすることもできません。ジュディさんが退会した場合また は20歳を迎えた場合は、別のジュディさんのあしなが援助をしていただきます。
- (4) マッチングされた、あしながさんとジュディさんは、お互いのマイページ(以下、「マイ書斎」といいます。)URLを当協会から通知されます。但し、読Q上で非公開にしている情報をお互いに知ることはできません。
- (5) あしなが援助のマッチングには、最長で6か月の猶予をいただきます。あしなが援助のお申し出から最長6か月間のあしなが援助金については事務手数料とさせていただき、返金いたしません。
- (6) あしなが援助金受給を希望して会員登録をしても、あしながさんが決定するまで(最長で6か月)は会費の支払いをお願いしています。あしなが援助金は、世帯所得の増減にかかわらず、20歳の誕生日月まで受給することができます。但し、会員登録後、提出した低所得証明書類画像が低所得を証明できない場合やあしながさんの不足等の理由により、あしなが援助を行えないと当協会が判断した場合、6か月以内に電子メールにてご連絡いたします。

第5条 退会

- 1. 会員および会員校は、読Qの会員を退会したい場合、当協会所定の手続きを行うものとします。
- 2. 当協会は、会員および会員校が退会した場合、当協会が読Qにおいて会員または会員校が登録した情報および利用履歴の全部または一部を削除しても削除しなくても、会員および会員校はこれに関して一切異議を唱えられないものとします。なお、本項は本項に定める場合以外において当協会が当該情報および履歴等を保管する義務を定めるものではありません。

第6条 アカウントの停止および抹消

- 1. 当協会は、(A) 会員および会員校が本規約に違反したと判断した場合、(B) 会員校が学校利用サービス利用約款に違反したと判断した場合、(C)学校利用サービス利用約款に基づき利用する会員が規約に違反した場合、事前に通知することなく、当該会員((A)当該本規約に基づき利用する会員、(B)学校利用サービス利用約款に基づき利用する会員校、(C)同一の学校利用サービス利用約款に基づき利用する会員、を含みます。)のアカウントの停止および抹消、将来に渡った会員登録の禁止、当協会との間の一切の契約の解除等、当協会が適切と判断した措置を行うことができるものとします。
- 2. 当協会は、会員および会員校が一定期間以上読Qを利用しない場合、または当協会が必要と認めた場合には、当該会員および会員校に対し事前に通知したうえで、アカウントの停止および抹消を行うことができるものとします。

第7条 禁止行為

- 1. 読Qの全ての利用者は、読Qにおいて以下の行為または以下の行為に該当する恐れのある行為をしてはならないものとします。
 - (1) 誤解を招く情報や虚偽の情報を意図的に登録する行為
 - (2) 著作権、商標権、プライバシー権、氏名権、肖像権、名誉等の他人の権利を侵害する行為
 - (3) 個人や団体を誹謗中傷する行為
 - (4) 公序良俗や法令に反する行為、またはその恐れがある行為
 - (5) 当協会が読Q上で提供する各種サービスを不正の目的を持って利用する行為
 - (6) 読Q上で発生した不具合を利用する行為
 - (7) 当協会の承諾なく、営利を目的とした情報提供等の行為
 - (8) 当協会の信頼を毀損する行為または読Qの運営を妨げる行為
 - (9) 本規約に違反する行為および当協会が不適切・不適当であると判断した行為

- 2. 前項に挙げる行為のほか、読Qの受検および読Qの検定問題の取扱いに関して、会員および会員校は以下の行為または以下の行為に該当する恐れのある行為をしてはならないものとします。
 - (1) 受検者、試験監督、クイズ作成者、監修者会員、著者会員など、検定問題を知り得る立場にある会員および会員校が、検定問題の一部または全部を漏えい(口頭やインターネット等への掲載など全ての方法を含む)、および検定問題の複製(スクリーンショットやコピー)をする行為
 - (2) 受検者が、受検者として有する権利を第三者に譲渡もしくは貸与する行為
 - (3) 受検中の受検者が、筆記用具、書籍、および受検に使用する以外のスマートフォン、タブレット、PC、携帯電話を使用する行為
 - (4) 受検中の受検者が、受検に使用するPC、スマートフォンおよびタブレットを不正使用する行為
 - (5) 受検中の受検者が、受検者を担当する試験監督以外の者と言葉を交わす行為
 - (6) 受検中の受検者が、受検者を担当する試験監督に検定問題の内容に関する質問をする行為
 - (7) 受検中の受検者が、受検者を担当する試験監督の監視できない場所へ移動する行為
 - (8) 試験監督が、受検中の受検者に対し、検定問題の解答やヒント等を伝える行為
 - (9) 試験監督が、担当する受検者の受検の監視監督を怠る行為
 - (10) 受検者の家族が、その受検者の試験監督をする行為
 - (11) 受検者と試験監督が、予め同意した受検場所から移動して受検を行う行為
- 3. 前2項に掲げる行為により、当協会または第三者に損害が生じた場合、全ての利用者は法的責任を負うものとし、当協会および第三者に損害を与えないものとします。会員が未成年の場合、その会員の前項に掲げる行為により当協会または第三者に損害が生じた場合、その会員の親権者はすべての法的責任を負うものとします。
- 4. 当協会は、会員および会員校が前3項に掲げる行為を行ったと合理的に判断した場合、事前に通知することなく、アカウントの停止および抹消、将来に渡った会員登録の禁止等、当協会が適切と判断した措置を行うことができるものとします。

第8条 送信情報

- 1. 会員および会員校が読Qを利用して文章や画像等を送信する場合(以下、送信予定または送信済みの文章、画像等を総称して「送信情報」といいます。)、会員および会員校は、送信情報に関して、当協会が、以下の各号に定める行為を行うことを当協会に許諾するものとし、会員および会員校は、当該送信情報に関する著作者人格権含む一切の権利を当協会に対して行使しないものとします。なお、本条項は当協会の権利を定めるものであり、本条項によって、当協会に以下の各号に定める行為を行う義務が課されるものではありません。
 - (1) 内容について審査すること
 - (2) 読Q上に掲載すること
 - (3) 修正のうえ、読Q上に掲載すること
 - (4) 読Q上への掲載後に修正または削除すること
 - (5) 改変、複製、頒布、貸与、翻訳等をすること、またはこれらに基づき二次的著作物を作成し公表すること
 - (6) 上記各号に定める権利を第三者に再許諾または譲渡すること
- 2. 会員および会員校は、著作権を含む送信情報に関する一切の権利は、本利用規約に別段の定めがある場合を除き、会員および会員校に帰属し、第三者の権利を侵害するものではないことを表明し、保証するものとします。
- 3. 前項の規定にもかかわらず、会員および会員校は、第三者の権利または個人情報を含む送信情報を読Q上へ送信する場合、当該第三者から送信についての同意を得たうえで行うものとします。
- 4. 会員および会員校は、以下の各号に掲げる内容またはその恐れのある内容を、読Q上で送信しないものとします。以下の各号に掲げる内容またはその恐れのある内容の送信情報を当協会が確認した場合、事前に通知することなく当協会は当該送信情報を発信した会員および会員校による読Qの利用を停止し、または当該送信情報を削除し、または当協会が適切と判断する措置を行うことができるものとします。
 - (1) 他人になりすました内容
 - (2) 著作権などの知的財産権保有者の利益を不当に害する恐れのある内容
 - (3) 当協会の信頼を毀損する内容
 - (4) 読Qおよび読Qにおいて提供される情報の正確性に関するお問合せやクレーム
 - (5) 有害なコンピュータープログラム、スパムメール、チェーンレター、ジャンクメール等
 - (6) 当協会または第三者を誹謗中傷し、名誉を傷つける表現を含む内容
 - (7) 第三者のプライバシーを侵害する内容
 - (8) 公職選挙運動、特定の思想・宗教への勧誘、またはそれらに類する内容
 - (9) ポルノ小説・写真、性的交渉の勧誘、その他猥褻な内容
 - (10) 児童や青少年に対し、粗暴性、残虐性または犯罪を誘発助長し、その健全な育成を阻害する内容
 - (11)差別的表現、ナンセンス、グロテスクな内容
 - (12)法令、公序良俗に反する内容
 - (13)その他、読Qに不適切な内容、表現であると当協会が判断する内容

- 5. 読Qの全ての利用者は、当協会が会員および会員校の送信情報に関し、確実性、正確性、安全性、有用性、第三者権利侵害の有無、及び特定目的への適合性のいずれについても保証するものではなく、また監視義務を負わないことを確認するものとします。会員および会員校が本条に違反したことまたは送信情報に起因してトラブルが発生した場合、会員および会員校は、自己の責任と費用において当該トラブルの解決を図るものとし、当協会は一切関与しないものとします。
- 6. 当協会は送信情報を保存する義務を負いません。会員および会員校は、自身の責任と負担において送信情報を保存するものとします。なお、送信情報が当協会のサーバー等に保存されている場合であっても、当協会は当該送信情報についてバックアップ等を行う義務や会員および会員校に対して当該送信情報を提供する義務を負いません。
- 7. 当協会は以下の各号に掲げる場合には、送信情報を第三者に開示することができるものとし、かかる開示に起因して発生したいかなる障害についても、賠償責任を負いません。
 - (1) 会員および会員校が承諾した場合
 - (2) 読Qの技術的不具合の原因を解明し、解消するために必要な場合
 - (3) 裁判所や警察などの公的機関から、法令に基づく正式な照会を受けた場合
 - (4) 本利用規約に違反する行為またはその恐れのある行為が行われたと当協会が判断した場合
 - (5) 人の生命、身体および財産などに差し迫った危険があり、緊急の必要性があると当協会が判断した場合
 - (6) 法令に定める開示の要件が充足されたと当協会が判断した場合
 - (7) その他読Qを適切に提供するために当協会が必要と判断した場合

第9条 広告およびリンク

- 1. 当協会は、読Qに当協会または当協会に掲載依頼をした第三者の広告を掲載することができるものとします。
- 2. 読Qウェブサイト内の広告およびリンク先サイトや情報などは、当協会の管轄下にありません。そのため、広告やリンク 先の外部サイトの利用可能性について、当協会が責任を負うことはありません。また、リンク先にあるコンテンツ・広告・製 品などのいかなる内容に関しても、当協会は責任を持つことはできません。
- 3. 広告やリンク先のサイトなど、もしくはそれを通じての商品やサービス、情報などを利用し、信用したことから引き起こされるいかなる損害に対しても、当協会は直接的にも間接的にも責任を負うものではありません。
- 4. 広告やリンク先のサイトは、独自のプライバシーポリシーなどを持っており、そのサイトを利用する場合の権利と義務は、 当該リンク先のサイトの規定に依拠します。必ず、ご確認の上、ご利用ください。

第10条 サービスの停止、中断、変更および終了

- 1. 当協会は、以下の各号に該当する場合には、会員および会員校への事前の通知をすることなく、読Qの停止および中断を行うことがあります。
 - (1) 読Qシステムの保守または仕様の変更を行う場合
 - (2) 天変地異その他非常事態が発生し、または発生する恐れがあり、読Q上で提供する各種サービスの一部または全部の運営が出来なくなった場合
 - (3) 当協会がやむを得ない事由により読Q上で提供する各種サービスの停止が必要であると判断した場合
- 2. 当協会は、会員および会員校へ事前の通知をすることなく、読Qの内容および仕様をいつでも変更することができることとします。
- 3. 当協会は、1か月の予告期間を持って申込者、会員および会員校に通知のうえ、読Qを長期的に中断または終了することがあります。

第11条 知的財産権等

- 1. 読Qを構成する全ての文章、画像、映像、音声、プログラムその他一切の情報について発生している著作権その他の知的財産権、肖像権及びパブリシティ権その他の人格権ならびに所有権その他の財産権は、第8条に定める送信情報に関する権利を除き、当協会または当該権利を有する第三者に帰属します。読Qの全ての利用者はこれらの知的財産権を、複製、転載、第三者に譲渡、貸与等その他一切の処分等することができません。
- 2. 本条の規定に違反して紛争が生じた場合、会員および会員校は、自己の費用と責任において、当該紛争を解決するとともに、当協会および第三者に一切の障害を与えないものとします。会員が未成年である場合、会員が本条の規定に違反したことによって紛争が生じた場合、会員の親権者は、自己の費用と責任において、当該紛争を解決するとともに、当協会および第三者に一切の損害を与えないものとします。

第12条 蓄積情報に関する取り扱い

会員、会員校およびその他の閲覧者による読Qの利用により当法人のサーバーに蓄積された情報に関し、当法人はこれらを個人を特定できない統計データとして読Qの運営、普及活動および読書推進活動に利用することができるものとします。

前項に基づく利用を除き、当法人は、蓄積情報の内容の検閲、確認、及び第三者への開示を行いません。但し、以下のいずれかの場合はその限りではありません。

- (1) 会員および会員校、又は公衆の生命、健康、財産等の重大な利益を保護するために必要な場合
- (2) 法令に基づく開示請求があった場合

第13条 不可抗力

- 1. 当協会は通常講ずるべき対策では防止できないウィルス被害や不正アクセス、停電被害、サーバー故障、回線障害、および天変地異による被害、その他当協会の責によらない不可抗力に基づく事由(以下「不可抗力」といいます。)による被害が会員および会員校に生じた場合、一切責任を負わないものとします。
- 2. 当協会は不可抗力に起因して読Qにおいて管理または提供されるデータが消去、変更されないことを保証しません。

第14条 当協会の非保証

- 1. 当協会は、(A) 読Qの提供に、不具合、エラー、瑕疵、バグ、アクセス過多やその他予期せぬ要因に基づく本サービスの表示速度の低下や障害が生じないこと、(B) 読Qから得られる情報等が正確なものであること、(C) 読Qを通じて入手できる役務、情報等が会員および会員校の期待を満たすものであることのいずれについても保証するものではありません。また、当協会は、会員および会員校が使用する機器、設備またはソフトウェアが読Qの利用に適さない場合であっても、サービスの変更、改変等を行う義務を負わないものとします。
- 2. 会員および会員校は、読Q上で提供される全ての情報(広告その他第三者により提供される情報等を含みますが、これらに限られません)について、その最新性、真実性、合法性、安全性、適切性、有用性、読Qによる効果一切等についてなんら保証しないことを了承の上、自己の責任において読Qを申込みおよび利用するものとします。万が一、当該情報に関連して何らかのトラブルが生じた場合にも、当協会は何ら責任を負いません。但し、当協会の故意または重過失により当該トラブルが発生した場合は、会員および会員校が当協会に本サービスの対価として支払った総額を限度額として賠償責任を負うものとします。
- 3. 当協会は、読Qの利用に起因して生じた会員間や会員校間の紛争、または第三者との紛争、事故、被害、損害、不利益等について一切の責任を負いません。

第15条 読Qの利用に関わる機器および通信費

会員および会員校は、読Qを利用するにあたって必要な通信端末および通信機器等の通信環境を自らの費用と責任において整えるものとします。また、読Qの利用にあたって必要な通信費用等を当協会は一切負担しないものとします。

第16条 反社会的勢力の排除

- 1. 当協会、会員および会員校は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから 5 年を経過しないもの、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずるもの(以下「暴力団員等」といいます。)に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、且つ将来に渡っても該当しないことを確約します。
 - (1) 暴力団員等が運営を支配していると認められる関係を有すること
 - (2) 暴力団員等が運営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (3) 自己もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - (5) 代表者または運営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- 2. 当協会、申込者、会員および会員校は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約します。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
 - (4) 法令、公序良俗に反する行為、またはその恐れがある行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為

第17条 再委託

- (1) 協会は、会員および会員校に対する読Qの提供に必要な業務の全部または一部を、協会の指定する第三者(以下「再委託先」)に委託できるものとします。
- (2) 前項の場合、協会は、再委託先に対して、協会が負う本規約上の機密保持義務と同等の義務を負わせるとともに、必要かつ適切な監督を行うものとします。
- (3) 協会が再委託先に委託をした場合であっても、協会は、従前どおり、協会に課せられている義務を負担するものとします。

第18条 規約の変更

- 1. 当協会は会員および会員校に事前の通知をすることなく本規約および諸注意等を変更することができるものとします。
- 2. 変更された本規約および諸注意等は、これらを読Q上に掲示したあと、会員および会員校が読Qを利用した時点をもって承諾されたものとみなします。

第19条 個人情報

個人情報の取扱いについては、別途定める個人情報保護方針に従うものとします。

第20条 通知

当協会は、会員および会員校への読Qに関する通知を、以下のいずれかの手段により行うことにより合理的期間経過後に会員に到達したものとします。

- (1)読Qのウェブサイト上に告示する方法
- (2)全ての会員および会員校に対して通知を一斉に送信する方法

前項の他、個別に会員および会員校に対して当法人が通知を行う手段は、電子メールもしくは読Qのウェブサイト上とするものとします。会員および会員校が、これらの通知を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、当法人は会員および会員校に対し一切責任を負わないものとします。

第21条 分離条項

本規約および諸注意等に定めるいずれかの条項が管轄権のある裁判所により無効である旨判断された場合には、かかる条項は法律が許容する限りで、本来の条項の趣旨を最大限実現するように変更または解釈されるものとし、また、本規約および諸注意等のその他の条項の効力には何らの影響を与えないものとします。

第22条 準拠法および管轄

規約の準拠法は日本法とし、本規約に関する一切の紛争は、横浜地方裁判所または藤沢簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2019年10月1日 作成·適用